

補助率

3分の2
以内

補助限度額

500
万円

(下限50万円)
※一部の条件により
下限10万円

デジタルで
仕事をもっと
スムーズに!

令和8年度(2026年度)

中小企業DX推進臨時補助金

物価高が継続する中、継続的・安定的な賃上げ環境を図る県内中小企業者を対象に、「中小企業DX推進臨時補助金」の公募を行います。

企業の生産性向上と企業の業績改善を支援するため、DXに向けた生産現場のデジタル化に必要な機器の整備を支援する補助金交付事業です。

DX とは

デジタルトランスフォーメーションのことで、ITやデジタル技術を活用して、業務やサービスをより便利に進化させることです。

例えば、紙の書類をデータ化したり、AIで業務を効率化することもDXの一例です。

公募期間

令和8年5月13日(水)～令和8年6月12日(金)
午後3時必着

対象事業者の主な要件

- ① 県内に事業所又は事務所(工場等)を有する事業者であること
- ② 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく中小企業者であること
- ③ 令和5年(2023年)4月1日以降に「従業員1人当たりの所定内賃金」を引き上げていること
- ④ その他、要件あり

● 公募要望書様式は、公益財団法人くまもと産業支援財団のホームページに掲載しています
URL <https://www.kmt-ti.or.jp>

● 問い合わせ先：公益財団法人くまもと産業支援財団
事業革新支援室：096-289-2438(吉澤・遠山)